

特殊法人等改革の推進等について

平成 14 年 7 月 9 日閣僚懇談会
内閣総理大臣発言要旨

- 1 肥大化し硬直化した政府組織を改革し、簡素で効率的な政府を実現するためには、昨年 12 月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」の具体化を一層強力に進めなければならない。
- 2 このため、各府省においては、率先して改革に取り組むような方を特殊法人の役員に任命していただきたい。また、特殊法人の総裁等で閣議口頭了解を要するものについては、今後、閣議人事検討会議の対象とすることとしたい。
さらに、総裁等から、改革への取組姿勢、取組状況を内閣に報告することとしたい。また、必要場合には、私に直接報告していただくこともあり得るので、これを肝に銘じて改革に取り組んでいただきたい。
- 3 一方、総務大臣から発言があったとおり、今回の独立行政法人の業務実績の評価については、今般の特殊法人等改革の実効性を示す試金石として、国民の厳しい目が向けられている。
このため、各府省においては、国民の期待に応えられる「厳格かつ迅速な評価」の実現を独立行政法人評価委員会に要請するとともに、その評価結果を法人の運営、役員人事・報酬、予算等に速やかに反映するよう、御尽力いただきたい。
また、評価結果やその反映状況は、国民にわかりやすい形で、積極的に公表していただきたい。
- 4 なお、私のこのような考えについては、本日、独立行政法人評価委員会の委員長に、また、後日、公庫・公団等の総裁等に、それぞれ集まっていただき、改めて直接伝えることとしたい。